

大阪司法書士会と災害時協定を締結！ ～避難所等での無料法律相談が可能に～

令和5年(2023年)3月7日(火)

大阪司法書士会（会長：香山 恭慶）と箕面市（市長：上島 一彦）は、3月7日（火）に「災害時における被災者相談業務の実施に関する協定」を締結しました。

本協定に基づき、大規模災害発生時には、避難所等に被災者向けの法律相談窓口を開設し、司法書士が無料で相談に応じます。

今回の締結により、大規模災害時への備えをより強化し、被災者の法的手続き等に関する不安解消や生活復興への支援など安全・安心なまちづくりをめざします。



1. 協定の名称

災害時における被災者相談業務の実施に関する協定

2. 締結日

令和5年3月7日(火)

3. 協定の目的

大規模災害時における被災者相談業務への協力にあらかじめ合意することで、被災者の法的手手続きに関する不安解消と生活の復興を図ることを目的とします。

4. 本協定の主な内容

被災者相談業務の実施協力に関する協定

- ・大阪司法書士会は相談員を避難所等に派遣し、被災者の相談業務を無償で行い、相談員の入件費等を負担する。
- ・箕面市は相談会の広報、会場の確保などを実施し、これにかかる費用を負担する。

【大阪司法書士会】

所在地： 大阪市中央区和泉町1丁目1番6号

代表者名： 会長 香山 恭慶

ウェブサイト：<https://www.osaka-shiho.or.jp>

【箕面市】

所在地： 大阪府箕面市西小路4丁目6番1号

代表者名： 市長 上島 一彦

ウェブサイト：<https://www.city.minoh.lg.jp>

問い合わせ先
総務部 市民安全政策室
TEL 072-724-6750(直通)